

2019年度働き方改革関連法に関する研修会のご案内

熊本県医療勤務環境改善支援センター

「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」（平成30年法律第71号）が昨年7月25日に公布され、本年4月以降、改正された労働基準法等が順次適用されることとなります。

特に、医師の時間外労働規制に関しては5年間の猶予が与えられておりますが、国の「医師の働き方改革に関する検討会報告書（H31.3.28）」も踏まえ、その影響を考慮すると、それぞれの医療機関では早急に検討を開始する必要があります。

そこで、医療機関等において労務管理に携わる皆様を対象に、基本的な内容と対応等について研修会と個別相談会を開催することにいたしました。

参加は無料です。

1 日程と会場

下表の日程・会場で、**研修会は13時30分から15時まで、個別相談会は15時以降、事前に申込みいただいた医療機関等を対象に実施します。**

NO	開催日	会場	所在地
1	5月30日(木)	水俣市総合もやい直しセンター	水俣市牧ノ内3番1号 (0966-62-3120)
2	5月31日(金)	熊本県球磨地域振興局(保健所)	人吉市西間下町86-1 (0966-22-3107)
3	6月5日(水)	グランメッセ(1回目)	上益城郡益城町福富1010 (096-286-8000)
4	6月11日(火)	鹿本市民センターひだまり	山鹿市鹿本町来民686-1 (0968-46-3111)
5	6月13日(木)	阿蘇医療センター	阿蘇市黒川1266 (0967-34-0311)
6	6月18日(火)	やつしろハーモニーホール	八代市新町5番20号 (0965-53-0033)
7	6月20日(木)	公立玉名中央病院	玉名市中1950 (0968-73-5000)
8	6月26日(水)	天草市民センター	天草市東町3番地 (0969-22-4125)
9	6月28日(金)	グランメッセ(2回目)	上益城郡益城町福富1010 (096-286-8000)
10	7月2日(火)	菊池郡市医師会立病院	菊池市大琳寺75番地3 (0968-25-2191)

2 参加申込み

裏面の申込書に必要事項を記入のうえ、ファックスでお申込みください。

申し込み期限は開催前日の17時までとします。なお、申し込まずに当日参加も可能ですが、満席で席が御用意できない場合があります。

3 問い合わせ

公益社団法人熊本県医師会 熊本県医療勤務環境改善支援センター

TEL096-354-3848 (平日9:00~17:00) 担当：岩下、中川 (申込書は裏面へ)

働き方改革関連法に関する研修会 申込書

FAX送信先 096-354-3885

熊本県医療勤務環境改善支援センター 行

1 医療機関名等

施設の名称			
住 所			
連 絡 先	TEL	Fax	
担 当 者	(部署)		
	(氏名)		

2 参 加 者

職 名	職 種	氏 名	希望日程・会場 NO

3 研修会質問事項等

研修会では働き方改革関連法について、残業時間の上限規制や年5日間の有給休暇取得、労働時間の客観的な把握の義務付けなど労働時間法制の見直しを中心に解説します。特に解説を希望される事項やご質問があれば、下記に記入してください。

--

4 個別相談会の申込み

働き方改革関連法への対応や勤務環境改善事項等全般について、アドバイザー（社会保険労務士、医業経営コンサルタント等）が個別の医療機関のご相談をお受けします。希望される場合は該当の□に✓を入れ、相談事項の概要を簡単に記入してください。

- 働き方改革関連法関係 []
- 勤務環境改善取組関係 []
- その他 []